巨峰産地における援農活動の取り組み

～消費者参加による巨峰産地の労力確保～

磯部良介（新城設楽農林水産事務所農業改良普及課）

【平成２４年１０月１８日】

【要約】

ＪＡ愛知東巨峰部会は、部会員の平均年齢が70歳以上であり、高齢化が急速に進行している。そこで、当部会では平成22年度から消費者による援農活動を導入し、労力不足の解消に取り組んでいる。

当活動では、参加者が担当する園地（10a）の栽培管理作業の殆どを行っている。そのため、園主は施肥・農薬散布・除草・収穫のみを行うだけで園地を維持することができ、大幅な省力化が図られている。

１　はじめに

ＪＡ愛知東巨峰部会では、主に「種なし巨峰」を栽培しており、部会員数は34名、栽培面積は約11haである。しかし、部会員の平均年齢は70歳を超えており、後継者も少ないため、労力不足が問題となっている。そこで、当部会では平成22年度より「ワーキングホリデー」と名付けて、消費者による援農活動に取り組んでいる。

２　援農活動の概要

当活動の流れは下記①～④に示したとおりである。平成22年４月より、１戸の農家が「種なし巨峰」に比べて作業量が少なく、取り組みやすい「種あり巨峰」で実施している。

① 新聞により、ブドウ栽培に関心のある一般の消費者を対象に参加者を募集する。
② 参加者はグループに別れ、それぞれ決められた園地を管理する。作業は年間を通して行われ、枝の誘引・剪定など、約７回の作業を決められた期間内に行う。
③ 施肥・農薬散布・除草は受入農家が行う。また、収穫作業は参加者と一緒に行い、収穫物の権利は受入農家が持つ。
④ 受入農家は、各作業の技術を参加者に指導すると共に、作業のお礼としてブドウを現物支給（30房/人）する。

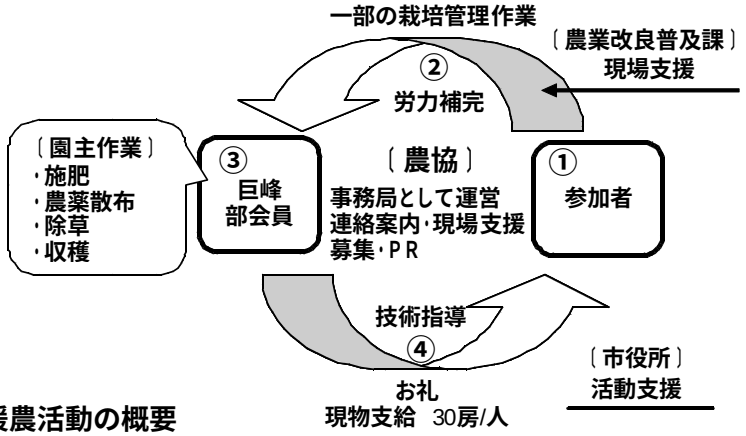

図１　援農活動の概要

平成23年度は60歳前後の男女10名の参加者が、10aの園地を２グループ（５a/５人）に分けて作業し、各班が責任を持って担当する園地を栽培管理することができた。

その結果、受入農家は施肥・農薬散布・除草を行うだけで約1500房を収穫することができ、省力効果を実感している。また、参加者は自ら栽培したブドウを収穫するなど達成感を得ることができた。受入農家並びに参加者は、次年度も継続して当活動に取り組んでいる。更に、平成24年度からは新たなグループが「種なし巨峰」で取り組んでいる。

写真１　園主（ 写真中央 ）による栽培指導の様子

写真２：参加者の作業風景

３　今後の課題と将来の方向性

現在は２戸の農家が導入しているが、高齢化が進行している当産地は、援農活動だけでは産地規模の維持が困難であると思われる。そこで、農業改良普及課が中心となり、ＪＡ愛知東・市役所・生産者と検討会を実施し、今後も援農活動を継続すると共に、将来的な担い手確保策についても検討することとした。

Copyright (C) 2012, Aichi Prefecture. All Rights Reserved.